

学校経営のポイント

幼稚園教諭“狂言”事件と教職員管理

若井 彌一

大阪教育大学附属池田小学校で8人の児童が、理性を失ってしまった37歳の男に刺殺されるといふ凄惨をきわめる事件が起きたと思ったら、今度は東京・杉並区の私立幼稚園で、女性教諭が50歳くらいのエンジ色のワンピースを着た女性に幼稚園の通用門近くで切りつけられるという事件が発生したとの報道があり、次々と発生する事件にやりきれない思いを募らせた教育関係者等が多かったのではないかと推認される。

「切りつけられた」は狂言

ところが、女性教諭(23歳)が「切りつけられた」のは、実は狂言であったことが6月23日の新聞で一斉に報道され、この一件はまったく別の一面を顕在化させるにいたった。

この女性教諭の語ったところとして報道されている内容によれば(この内容がまた虚偽であったりすると、話は変わってくるが)、勤務している幼稚園から、今月(6月)18日までに提出するよう求められていた園児(法令上は“幼児”学校教育法77条等)の「指導育成記録」が19日になってもまだ準備できなかったため「自己のミスを隠すため、うそをついた」というのである(6月23日付け『産経新聞』)。

女性教諭の証言に矛盾点が多かったことから、警視庁捜査一課と高井戸署でさらに詳しく説明を聞いたところ、「実はうそでした。申しわけありません」と涙を流したという(前掲『産経新聞』)。

都々逸(7・7・7・5の歌)ふう今回の一件を起こしてしまった女性教諭に説諭するとすれば、「狂言なんかミス隠しには言ってはならぬ能使用え」ということになるのか。(なお、都々逸に興味・関心をお持ちの方は、日本教育都々逸研究会まで

お問い合わせください。事務局 = 〒177-0051 東京都練馬区関町北 3-25-11-102 NSK ジャパン。
TEL・FAX 03-5991-7780)

「狂言」も場合によっては軽犯罪行為

こんな教育的説諭だけで今回の一件は終結しそうもない。警視庁捜査一課は、この女性教諭を軽犯罪法違反で立件を検討しているとのことである。

ふだん、どの程度の勤務状態の教諭かわからないが、「指導育成記録」の提出で心理的に追いつめられた結果であるとする、管理職の立場にある者は、全校一人一人の児童・生徒の把握はともかくも、せめて一人一人の教育職員をもっと正確に把握し、必要な指導や助言を、場合によってはゆとりを持った指示を心がけなくてはならないと思われる。これまでの教職員管理のあり方をふり返っていただきたい。

軽犯罪法第1条第16号「虚構の犯罪又は災害の事実を公務員に申し出た者」に該当する者は、場合によっては拘留または料金の処分を受ける。伝統ある幼稚園の信用を傷つけ、近隣住民や園児の不安を募らせたこの一件を、“わが校”の問題として受け止め、できることから実践していただきたい。

(わかい・やいち = 上越教育大学教授)

問われている学校の危機管理体制！ “危機管理”研修テキスト三部作 好評発売中

- 『求められる危機管理能力』大石勝男編・2310円
- 『学校の危機管理マニュアル』菱村幸彦編・2310円
- 『危機管理の法律常識』菱村幸彦編・2310円

本紙はホームページでも閲覧できます
http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp

新刊案内

大好評発売中！ 文科省4・27通知を完全収録。

教育開発研究所刊

「総合学習」評価の記述欄新設、「行動の記録」項目の見直し、「所見」欄の統合等、改訂点の詳細を解説！

教職研修増刊 新指導要録全文と要点解説

B5判 300頁・定価2,350円

研修誌・図書の詳細注文、研修会のお申し込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)